

施設型給付幼稚園への移行について

1 青梅幼稚園の従来型幼稚園から施設型給付幼稚園への移行

- (1) 理 由： 青梅幼稚園においては、幼保連携認定こども園への移行を希望しているが、3年間の経営状態が良好でなければ認定されないため、利用定員による運営費が給付される施設型給付幼稚園へ移行し、経営状態の安定を図った後、認定こども園へ移行したい。

- (2) 定 員：(変更前) 認可定員 100人
(変更後) 認可定員 100人
利用定員 45人

- (3) 移行希望：平成31年4月1日

2 四恩幼稚園の従来型幼稚園から施設型給付幼稚園への移行

- (1) 理 由： 四恩幼稚園においては、幼稚園型認定こども園への移行を希望しているが、3年間の経営状態が良好でなければ認定されないため、利用定員による運営費が給付される施設型給付幼稚園へ移行し、経営状態の安定を図ったのち、認定こども園へ移行したい。

- (2) 定 員：(変更前) 認可定員 330人
(変更後) 認可定員 330人
利用定員 105人

- (3) 移行希望：平成31年4月1日